

「人口減少克服・地方創生」に向けて

今年5月、日本創成会議は、現状の出生率と大都市圏への人口移動が続けば、日本の市町村の約半分が消滅してしまう恐れがあるとの推計を発表し、国民の「希望出生率」の実現を図ることや、東京一極集中に歯止めをかけるといった対策を提言した。

また、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2014」において「人口急減・超高齢化」への流れを変えるために改革が必要であるとし、「50年後に1億人程度」とする人口数値目標を設定した。とりわけ東京への一極集中傾向に歯止めをかけ、少子化と人口減少を克服する総合的な政策推進が重要であることから、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を力強く実行していくことを打ち出した。

我が国が、少子化と人口減少を克服し、持続的な発展を遂げるためには、国全体として子育て支援を強化・充実し、女性が働きながら子育てをしようとするような社会的な環境づくりを行うことが重要であり、同時に出生率の低い大都市から、子育てがしやすく出生率の高い地方に、人の流れを変える必要がある。

「人口減少克服・地方創生」に向けては、「国（中央）」対「地方」の概念で捉えるべきではなく、地方の集合体が国であるという観点に立ち、それぞれの地方が地域の実情を踏まえ、創意と工夫により、主体的・自立的に魅力ある地方づくりに取り組むと同時に、国は地方への新しいひとの流れをつくるために、あらゆる機能の地方分散に取り組むことが基本である。

また、各地方が活力に満ち、元気になることが、国内の多様性を生み出し、国の成長につながっていくということを前提に、国はその地方の発意・発想を十分に汲み上げ、必要なサポートをすることが重要である。

中国地方知事会としては、国家的課題である「地方創生」の推進のため、国と一丸となって取組を進める決意であり、国においても、地方の実情に応じた人口減少克服・地方創生の取組を推進するよう、次の事項について、強く求める。

1 地方への分散のために

(1) 企業の地方分散促進

東京圏への一極集中がもたらす、成長力の限界、コスト増大などの外部不経済の拡大、大規模災害のリスクなどの弊害を解消するとともに、全国各地で多様で活力を有する地域を創出し、地域の多様性から生み出される競争力を国全体の成長につなげていくため、大都市と地方の法人

税に差を設けることや、地方に立地する企業への補助金等の益金不算入制度など、地方の企業に係る税負担を軽減し、地方への企業の分散を促進すること。

(2) 大学・研究機関の地方分散

大都市に集中している大学・研究施設について、サテライト・キャンパスの設置、工学系や農学系など地方に研究資源が豊富にある分野研究・研修施設の地方移転、大都市での大学新設の抑制などにより、地方への分散を促進すること。

(3) 政府機関等の地方分散

試験研究機関や研修機関など、政府機関等の積極的な地方への分散を促進すること。なお、地方分散に当たっては、地方中核都市に偏ることのないようにすること。

2 結婚・出産・子育ての希望をかなえるために

人口減少を克服するため、子育て世帯の経済的負担の軽減、不妊治療支援、女性の活躍支援など、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができるよう、従来の少子化対策の枠組みにとらわれず、結婚・妊娠・出産・育児・教育の切れ目のない大胆な支援施策の拡充に取り組むこと。

3 人が集まる・人が残る 魅力ある地方をつくるために

(1) 地方の産業競争力の強化

国の成長戦略に基づき各ブロックで策定された「産業競争力強化戦略」の実現などに向け、地方の取組への支援や地方の企業の成長を後押しする規制緩和など具体的な施策を講じること。

また、「地方産業競争力協議会」と国との詳細な意見交換の場の設定を通じ、地方の取組を国の施策に反映させること。

(2) 地方を支える産業と働く場の創出

中山間地域ならではの「地域資源」や「伝統・技術」、地方の特性を活かした産業など、地方の創意工夫をビジネスとして発展させるため、地方の取組を支援すること。また、農林水産業の活性化による農林水産業者の所得の向上や雇用の確保を図るため、中山間地域の多様な地域資源を活用した6次産業化や農商工連携の取組に対する支援策を一層充実させるとともに農業生産法人の育成など就業希望者の定着に向けた支援策を講じること。

(3) 専門的な人材の地方への呼び込み

企業が抱える課題に対して、財務、法務、知財等の専門的な観点からサポートできる人材の確保や、そうしたサポートが地方においても受けられる体制を整備するとともに、企業が海外展開を行う場合のグローバル即戦力人材の確保など、地方だけでは確保しにくい人材確保を支援すること。

(4) 地方の高速交通ネットワークの充実

企業の地方分散の促進や地方の産業競争力強化を図るため、広域的な交通基盤である高速道路等のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化、幹線道路網の整備に加え、地方の実情に応じたきめ細かな高速道路の料金割引施策の導入や、高速鉄道網の整備促進、地方航空路線の充実を図ること。

(5) 地方の教育の魅力向上・充実

地方が取り組む、幼児・初等中等教育の質の向上、高等教育の質・量の充実、グローバル人材の育成など、特色ある教育の更なる充実・強化に向け、必要な財政支援や制度の創設などを検討すること。

特に、地方における若年人口の貴重な受け皿である地方の大学の機能強化を図り、地方でも充実した高等教育を受けられる環境を整備するために、地域に必要な人材の育成、地域の特性を活かした教育、地域の課題解決に取り組む大学に対し、国立大学の運営費交付金等の配分見直しや公立大学への地方財政措置並びに私学助成の拡充を行うなど、地方の大学への支援を充実させること。

(6) 「ふるさと」や「田舎」への移住・定住

地方への移住・定住を促進するため、移住者に対する住まい等への助成や地方が設置する移住相談窓口の充実が図られるよう地方が取り組む施策への支援制度を創設すること。また、大都市から地方への移住希望者層の拡大を図るため、地方移住に関するキャンペーンの実施など地方移住に関する全国的な機運醸成を図ること。

(7) 地方の実情に応じた人口対策の推進

人口流出を防止するため、人口規模などの一律な基準で県庁所在地などの地方拠点都市に都市機能、行政機能などを集約させる施策だけではなく、小規模な都市や中山間地域、離島地域においても若者が住み続けることができるよう、定住自立圏構想、集落ネットワーク圏形成の支援などと併せ、これらの要件を満たさない地域においても、実情に応じた

まちづくり事業に取り組めるような支援策を講じること。

また、分散型の都市構造から「中核市であること」との要件を満たさない場合であっても、圏域の中心となっている地方都市については「地方中枢拠点都市圏構想」の対象となるよう、対象範囲の拡大を図ること。

4 人口減少克服・地方創生のための財源確保

(1) 地方の実情に応じた施策を実施するための財政支援策の創設等

地方の創意工夫を最大限生かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地域の実情に応じ資金を効果的に活用でき、その用途については、目標管理するなど地方の責任において、地方創生・人口減少の克服のための幅広いソフト事業等に活用できる、包括的な交付金を大胆な規模で創設するとともに、補助制度の拡充・新設、過疎債等の充実や地域再生を総合的に支援する特別な地方債の創設などの財政支援策を講じること。

(2) 「地方創生・人口減少対策費（仮称）」の創設

国が人口問題に対する姿勢を地方財政計画において示すことが重要であり、併せて、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための地方施策を拡充・強化する歳出を、「地方創生・人口減少対策費（仮称）」として地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。

5 地方が主体的に活動するために

地方が自らの発想を活かして主体的に「地方創生」に取り組むことができるよう、国と地方の役割分担の抜本的見直し、国出先機関改革のみならず中央府省を含む国から地方への事務・権限の移譲など、地方分権改革を一層推進すること。

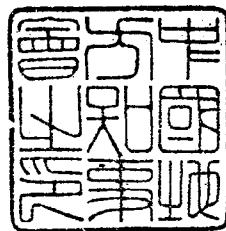
とりわけ、「地方分権改革に関する提案募集」については、地方の発意や多様性を国の制度改正や事業運営に反映できるものであり、「人口減少の克服・地方創生」に資する提案をはじめとする地方からの提案については、真摯に受け止め、その実現に向けて積極的に検討すること。

6 地方の声を反映させる仕組み

地方創生の推進に当たっては当事者である地方の意見を最大限に活かすこと。また、「まち・ひと・しごと創生本部」に地方の代表が参画するなど、地方の声を反映させる仕組みとすること。

平成26年10月20日

中国地方知事会



鳥取県知事	平井	伸治
島根県知事	溝口	善兵衛
岡山県知事	伊原木	隆太
広島県知事	湯崎	英彦
山口県知事	村岡	嗣政